

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

兵庫県宝塚市山手台西二丁目三〇番三号

株式会社アルフィックス
代表清算人 栗畑真士生

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

兵庫県丹波市山南町梶四五九番地六

有限会社山南前川
清算人 前川 勝也

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

和歌山県新宮市木ノ川四三七番地一

株式会社イーフェンス
代表清算人 東 勝明

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

岡山県加賀郡吉備中央町西二八九四番地二

株式会社We lie
代表清算人 武田 悠佑

解散公告

当法人は、令和八年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

広島市安芸区矢野西一丁目七番五―八〇三号
特定非営利活動法人エコ・ツーリング協会
清算人 荒谷 修一

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

広島県福山市芦田町大字福田乙二二九八番地

有限会社和弘商事
清算人 麥田 隆弘

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

広島県府中市久佐町五〇七番地の一

有限会社柳川工業
清算人 柳川 榮

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

広島市佐伯区五月が丘二丁目六番一六号

株式会社山崎工業
代表清算人 山崎 一典

解散公告

当法人は、令和八年九月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

徳島県徳島市かちどき橋一丁目五一―一
一般社団法人徳島県空き家対策協会
代表清算人 梶 誠俊

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

愛媛県松山市三番町四丁目一二番地一

株式会社NDSホールディングス
代表清算人 上田 大誠

解散公告

当組合は、令和八年九月四日開催の総会の決議並びに愛媛県知事の認可により、令和八年九月三十日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

愛媛県宇和島市御殿町一番一号

市立宇和島病院生活協同組合
代表清算人 井亀 宗憲

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

愛媛県宇和島市高串一番耕地五五五番地一

株式会社赤松商店
代表清算人 赤松 寛幸

解散公告

当社は、令和八年十月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

福岡市南区野間三丁目一八番三四号メゾン
クラッセ南高宮一〇一号
株式会社日本訪問看護センター
代表清算人 光武 龍作

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

福岡市城南区神松寺一丁目一番一六号

株式会社樋本商会
代表清算人 酒井 秀成

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

福岡県福岡市早良区田隈三丁目二五番地一

一般社団法人わんらいふ
代表清算人 横尾 涼

解散公告

当法人は、令和八年九月三十日付の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十五日

福岡市博多区綱場町九番二〇号

一般社団法人アカモク普及推進協議会
代表清算人 井手 雅雄

解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和八年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

福岡市博多区吉塚三丁目二五番一五号

有限会社エヌ・ティ・サポート
清算人 岩崎 秀昭